

## 2026年度 京都府委託事業 要約筆記者養成講座（後期）実施要項

- 1 目的 障害者総合支援法における要約筆記者派遣事業の担い手となる要約筆記者の養成を行う。要約筆記とは、聴覚障害のある方（とりわけ難聴者、中途失聴者）のために、話の内容をその場で文字にして伝えること。
- 2 主催 京都府
- 3 主管 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会
- 4 協力 京都府中途失聴・難聴者協会、京都府要約筆記サークル連絡会
- 5 開催コース  
手書きコース、パソコンコース
- 6 受講資格

### 【手書きコース、パソコンコースとも】

- ① 京都府要約筆記者養成講座（前期）、または京都府内市町村において京都府要約筆記者養成講座（前期）に相当する講座を修了、習得した者。
- ② 全国統一要約筆記者認定試験に合格し、他コースを受講する者。

上記条件に加え、講座修了後、認定試験を受験し、京都府への登録を希望する者。

※当養成講座を過去に受講、修了し、他コースを受講希望の場合は、手書き、パソコン共通科目は受講免除とする。

### 【パソコンコース】

実技の講座にノートPC（Windows11以上、セキュリティソフトインストール済、LANケーブル接続可能）を持参できる者、文章入力速度 おおむね80字/分（※）以上、パソコンの基本的操作ができる者

※ほぼ手元を見ないタッチタイピングで、漢字変換後の文字数

両コースとも上記条件に満たないと判明したときは、受講ができない場合があります。

5月10日（※）に受講資格条件を満たしているかどうかを実技にて確認します。

※10:00より手書きコース、11:20よりパソコンコースを実施

いずれも1時間程度の予定

【重要】後期課程の実施は2026年度をもって終了となります。2027年度以降は前期後期に分けない通年課程に改編します。そのため現時点で前期のみ修了している場合、2026年度が後期課程を受講できる最後の年度です。以後は通年課程（前期相当分を含む）の受講が必要になりますので、十分ご注意ください。

## 7 定員

手書き北部、手書き南部、パソコン 各コース20名程度

※定員を超える申し込みがあった場合は、京都府に居住する者または通勤通学する者を優先するが、なおも定員を超える場合は抽選により受講者を決定する。

## 8 研修会場・日程

講座名	日程	会場
受講条件の確認 (手書き・パソコン) 10:00~12:30	5/10(日) ※午前のみ	京都府聴覚言語障害センター
手書きコース南部会場 10:30~15:30	7/5(日) 8/2(日) 9/19(土) 10/12(月・祝)	京都府聴覚言語障害センター
手書きコース北部会場 10:30~15:30	7/18(土) 8/8(土) 9/5(土) 10/3(土)	福知山市総合福祉会館
パソコンコース 10:30~15:30	7/12(日) 8/9(日) 9/13(日) 10/11(日)	京都府聴覚言語障害センター
合同講義 (手書き・パソコン) 10:00~16:30	6/7(日) 7/20(月・祝) 9/12(土)	京都府聴覚言語障害センター

※時間については変更する場合あり。(その場合は事前にお知らせします)

※別途、フィールドワーク(自宅学習等)を実施。

※受講のしおり(プログラム等)は、後日送付予定。

※合同講義は、荒天等により動画視聴に変更する可能性あり。

(ホームページに配信された動画を各自で視聴。インターネットが使用できない場合は応相談)

## 9 会場所在地

福知山市総合福祉会館 (JR 福知山駅より徒歩12分)

京都府聴覚言語障害センター (JR 城陽駅より徒歩6分)

10 受講料 無料 但しテキスト代4000円ならびに教材等一部自己負担あり。

(全難聴・全要研発行「要約筆記者養成テキスト第2版(上・下)」を購入済の者は不要)

## 11 申込方法

①メールの場合… 別紙「受講申込書」に入力し、下記アドレスへ添付して送信

**kouza2@kyoto-chogen.or.jp**

※必ずメールの件名に「受講申込」と入れ、本文にはフルネームを記載すること

※必ず Excel ファイルのまま添付すること (PDF ファイルにしない)

- ・申込書に記載したメールアドレスから送信すること  
講座で使用するアドレスは1つのみ (パソコンからのメールや添付ファイルが確実に受信できるもの) とする

※メール送信後7日以内に受け取った旨返信がない場合は、電話で問い合わせること

②メール以外の場合… 別紙「受講申込書」に記入し、下記申込先へ郵送または持参  
(FAX 不可)

※ただし、郵送または持参後に、申し込みをした旨メールで必ず連絡すること

メール送信後7日以内に受け取った旨返信がない場合は、電話で問い合わせること

※メールが使用できない場合は、電話にて相談すること

①②とも、前期修了証を持っている場合は、スキャンデータまたはコピーを添付すること

## 13 申込受付期間

**4月24日(金) 午後5時まで(必着)**

※期限を過ぎた申し込みは受け付けられません。

特に郵送の場合は想定外の遅れなどもあるため、早めに発送してください。

## 14 問い合わせ先

〒610-0121 京都府城陽市寺田林ノ口11番64

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会 京都府要約筆記者養成講座 事務局

電話 0774-30-9000

FAX 0774-55-7708